

札幌地区タクシー協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

概要

- ・地域における福祉タクシー車両の導入状況は、平成25年3月末現在、一般タクシー事業者においては5者(6両)、福祉限定事業者は281者(うち福祉タクシー車両は258両)であり、利用者の要望に応じていくためには、更なる導入が期待されている。

地域公共交通の現況

- ・市内においては、バス(市内線4者)、タクシー、JR、地下鉄、市電等

福祉タクシー導入計画の目標・効果

- ・福祉タクシー車両の増加により、高齢者及び障がい者の移動に際しての円滑化が図られる。また、今後ユニバーサル(UD)タクシーの導入も促進することで、より一層の効果アップを目指していく。

札幌地区タクシー協議会開催状況

- ・24年10月24日 第1回協議会を開催
導入促進のため、分科会の設置を提案・了承された。
- ・24年12月19日 分科会を開催 合意を図る。
- ・25年1月22～25日 持ち回り協議による合意。

平成24年度事業概要

- ・福祉タクシー車両(スロープ付き)の導入

平成24年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

- ・ 当該事業者は、福祉限定許可事業者であり、熟知したスタッフによる効率的な対応が可能である。

2) 導入車両



・導入された札幌福祉輸送(株)の福祉タクシー車両



3) 運行実績

・運行開始日(25.4.15)から4月末までの実績

稼働日数	14日
輸送人員	92人
輸送回数	65回
実車キロ	459km
走行キロ	1,108km

4) 収入実績

運送収入	151,840円
------	----------

5) 事業実施の適切性

・計画どおり事業は適切に実施された。

6) 目標・効果達成状況

・利用者には好評であり、事業者の目標は達成出来た。

7) 事業の今後の改善点

・利用者からの要望はかなりあることから、今後の事業展開も見据え、機会を捉えて更なる導入を検討している。

8) 地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果

・自己評価のとおり、適切に事業が実施されている。
・現状の実績を踏まえた目標値の設定を期待する。